

四半期報告書

(第19期第3四半期)

ルネサスエレクトロニクス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【要約四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03（6773）3000(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務・M&A部 ディレクター 橋口 幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03（6773）3000(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務・M&A部 ディレクター 橋口 幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	526,241 (183,357)	524,093 (178,678)	718,243
税引前四半期(当期)利益 (△損失) (百万円)	△6,608	46,592	△325
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△6,967 (4,034)	38,471 (15,259)	△6,317
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	△44,223	△3,841	△22,108
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	595,432	629,311	621,455
資産合計 (百万円)	1,666,292	1,620,426	1,668,148
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△4.12 (2.37)	22.42 (8.86)	△3.73
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(△損失) (円)	△4.12	21.98	△3.73
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.7	38.8	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,798	141,531	201,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△730,071	△30,072	△742,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	547,479	△78,495	500,466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	124,330	175,886	146,468

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第18期第3四半期連結累計期間および第18期の希薄化後1株当たり四半期(当期)損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり四半期(当期)損失と同額であります。
- 4 第18期第3四半期連結累計期間および第18期において、当社が発行する新株予約権は希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期(当期)損失の算定に含めておりません。
- 5 第18期末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定および第19期第1四半期連結累計期間において会計方針の変更を行っており、第18期第3四半期連結累計期間および第18期の主要な経営指標等については、取得原価の配分額の重要な見直しおよび費用計上区分の見直しが反映されております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

- (1) 2020年1月1日付で、Integrated Device Technology, Inc.（以下「IDT社」）は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更しました。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、合併による消滅により2社を連結の範囲から除外しました。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社および連結子会社84社（国内4社、海外80社）により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部が変更箇所です。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 自然災害など

地震、台風、洪水などの自然災害、事故、テロ、感染症をはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの事業活動が悪影響を受ける可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な施設・設備を保有しており、地震の発生時に、その影響により当社グループの施設・設備が損傷を受け、操業を停止せざるを得ないなど、多くの損害が発生する可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクに備えて、各種事前対策、緊急対策などを定めたBCP(事業継続計画)などを策定・運用するとともに、各種保険に加入しておりますが、それにより全ての損害を補填できるという保証はありません。

また、直近では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に蔓延し、経済活動にも影響を及ぼしています。当社グループは、従業員、顧客その他関係者の健康と安全確保を最優先に考え、この感染拡大がもたらす様々な困難の中においても事業を継続できる体制の整備に努めていますが、現段階では、終息の見込みは立っておらず、今後事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」）およびIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」）から、非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したものです。当社グループの恒常的な経営成績を理解するために有用な情報と判断しております。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（取得原価の配分）影響額、企業買収関連費用、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除もしくは調整しております。

また、2019年3月にIDT社を買収完了した後、2事業本部体制に再編したことに伴い、当社グループは、2019年12月期第3四半期から開示情報について、当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業・インフラ・IoT向け事業」に変更しました。なお、上記変更に伴い、当社グループがこれまで開示していた「Non-GAAP半導体売上収益」については、開示区分を廃止しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

なお、当社グループは、前連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映された要約四半期連結財務諸表となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 企業結合」をご参照ください。

さらに、当社は、IDT社の買収およびその後のIDT社によるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の吸収合併を経て「One Renesas」に向け2020年1月1日以降、事業プロセスやITシステムなどの統合に着手したことを契機とし、当社グループの財政状態や経営成績をより適切に表示するために、費用計上区分の見直しを実施いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表となっております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更（費用計上区分の変更）」をご参照ください。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

(1) 業績の状況

① 当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年9月30日)の業績 (Non-GAAPベース)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間 (2019年1月1日～ 2019年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (2020年1月1日～ 2020年9月30日)	前年同期比増(減)	
Non-GAAP売上収益	5,262	5,241	△21	△0.4%
自動車	2,704	2,457	△246	△9.1%
産業・インフラ・IoT	2,427	2,708	281	11.6%
Non-GAAP営業利益(率)	611 (11.6%)	1,004 (19.2%)	393 (+7.5pts)	64.3% —
自動車	180 (6.7%)	330 (13.4%)	150 (+6.8pts)	83.3% —
産業・インフラ・IoT	412 (17.0%)	683 (25.2%)	271 (+8.2pts)	65.7% —

(注) 上記表の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間における業績は以下のとおりであります。

(Non-GAAP売上収益)

当第3四半期連結累計期間のNon-GAAP売上収益は、前第3四半期連結累計期間と比べ0.4%減少し5,241億円となりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により自動車生産が減少し、それに伴い当社の自動車向け事業の売上収益が減少した一方で、2019年3月にIDT社の買収を完了し、同社の売上収益が当社グループの連結売上収益として計上され産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が増加したことによるものであります。

(Non-GAAP売上総利益(率))

当第3四半期連結累計期間のNon-GAAP売上総利益は2,486億円となり、前第3四半期連結累計期間と比べ270億円の増加となりました。これは主に、利益率の高い産業・インフラ・IoT向け事業の増収効果や、固定費の削減効果などによるものであります。その結果、当第3四半期連結累計期間のNon-GAAP売上総利益率は47.4%となり、前第3四半期連結累計期間と比べ5.3ポイントの増加となりました。

(Non-GAAP営業利益(率))

当第3四半期連結累計期間のNon-GAAP営業利益は1,004億円となり、前第3四半期連結累計期間と比べ393億円の増加となりました。これは、上述の理由による売上総利益の増加のほか、販売費及び一般管理費を中心とした費用効率化によるものであります。その結果、当第3四半期連結累計期間のNon-GAAP営業利益率は、19.2%となり、前第3四半期連結累計期間と比べ7.5ポイントの増加となりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの業績は以下のとおりであります。

<自動車向け事業>

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI (in-vehicle infotainment) ・インストルメントパネル等の車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

当第3四半期連結累計期間における自動車向け事業のNon-GAAP売上収益は、前第3四半期連結累計期間と比べ9.1%減少し2,457億円となりました。これは主に、自動車生産減少の影響を受け、「車載制御」の売上収益が減少したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間における自動車向け事業のNon-GAAP営業利益は、前第3四半期連結累計期間と比べ150億円増加し330億円となりました。これは、売上収益が減少したものの、製品ミックスの改善による売上総利益率が上昇したことや販売費及び一般管理費が減少したことなどによるものであります。

<産業・インフラ・IoT向け事業>

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しております。

当第3四半期連結累計期間における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP売上収益は、前第3四半期連結累計期間と比べ11.6%増加し2,708億円となりました。これは主に、2019年3月のIDT社買収に伴う増収効果に加え、データセンター向けを中心とした「インフラストラクチャー」およびリモート勤務・学習により需要の増加しているPC等OA機器向け「IoT」の増収によるものであります。

当第3四半期連結累計期間における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP営業利益は、増収効果および売上総利益率改善に伴う利益増により、前第3四半期連結累計期間と比べ271億円増加し683億円となりました。

② Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間 (2019年1月1日～ 2019年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (2020年1月1日～ 2020年9月30日)
Non-GAAP売上総利益(率)	2,216(42.1%)	2,486(47.4%)
無形資産および有形固定資産償却費	△11	△12
株式報酬費用	△6	△10
棚卸資産の時価評価額	△113	—
その他非経常的な項目 および調整項目	△5	△6
IFRS売上総利益(率)	2,081(39.5%)	2,458(46.9%)
Non-GAAP営業利益(率)	611(11.6%)	1,004(19.2%)
無形資産および有形固定資産償却費	△331	△421
株式報酬費用	△81	△117
棚卸資産の時価評価額	△113	—
その他非経常的な項目 および調整項目	△127	12
IFRS営業利益(率)	△42(△0.8%)	478(9.1%)

(注) その他非経常的な項目および調整項目には企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

③ 当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年9月30日)の業績(GAAP、IFRS基準)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間 (2019年1月1日～ 2019年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (2020年1月1日～ 2020年9月30日)	前年同期比増(減)	
売上収益	5,262	5,241	△21	△0.4%
売上総利益(率)	2,081 (39.5%)	2,458 (46.9%)	377 (7.4pts)	18.1% —
営業利益(率)	△42 (△0.8%)	478 (9.1%)	520 (9.9pts)	— —

(2) 財政状態

<資産、負債及び資本>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	前期末比 増(減)
資産合計	16,681	16,204	△477
資本合計	6,244	6,322	78
親会社の所有者に帰属する持分	6,215	6,293	79
親会社所有者帰属持分比率(%)	37.3	38.8	1.5
有利子負債	7,859	7,171	△688
D/Eレシオ(倍)	1.26	1.14	△0.12

当第3四半期連結会計期間の資産合計は16,204億円で、前連結会計年度と比べ477億円の減少となりました。これは、主に減価償却などにより有形固定資産および無形資産が減少したことや為替相場の変動により外貨換算が減少したことなどによるものであります。資本合計は6,322億円で、前連結会計年度と比べ78億円の増加となりました。これは、為替相場の変動により在外営業活動体の換算差額が減少したことにより、その他の資本の構成要素が減少したものの、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度と比べ79億円増加し、親会社所有者帰属持分比率は38.8%となりました。有利子負債は、借入金の返済による減少などにより、前連結会計年度と比べ688億円の減少となりました。これらの結果、D/Eレシオは1.14倍となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間 (2019年1月1日～ 2019年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (2020年1月1日～ 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,228	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,301	△301
フリー・キャッシュ・フロー	△6,073	1,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,475	△785
現金及び現金同等物の期首残高	1,888	1,465
現金及び現金同等物の期末残高	1,243	1,759

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,415億円の収入となりました。これは主として、営業債務やその他の流動負債などの支払いがあったものの、税引前四半期利益を466億円計上したこと、および減価償却費などの非資金項目を調整したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、301億円の支出となりました。これは主として、有形固定資産や無形資産の取得による支出などによるものであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは、1,115億円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、785億円の支出となりました。これは主として、主要取引銀行などへの借入金の返済を行ったことなどによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は985億円であります。

なお、研究開発活動の金額については、当社グループの自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業に厳密に配賦することが困難なため、各セグメントの記載は省略しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間の末日現在（2020年9月30日）における当社グループの従業員数は18,671人となり、前連結会計年度の末日現在（2019年12月31日）と比べ、287人減少しました。

なお、当社グループでは自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係る従業員が大半のため、セグメントごとの記載は省略しております。

また、従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

(6) 主要な設備

当連結会計年度における当社グループの設備の新設、除却などの具体的な計画については、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては確定しておりませんが、次のとおりその計画が確定しました。

当連結会計年度（2020年1月1日～12月31日）における投資額は、合計約210億円を計画しております。設備投資額は、当社グループにおける有形固定資産（生産設備）および無形資産の投資決定ベースの投資金額を表しています。主な投資内容としては、生産能力向上と生産効率改善に係る設備投資であります。

また、当該設備投資については自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方にて使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、各セグメントの記載は省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、2020年7月13日付で、次のコミットメントライン契約を締結しました。

契約締結先	(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)りそな銀行
借入極度額	750億円
契約期間	2年間
担保・保証	なし

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,723,201,290	1,725,670,990	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,723,201,290	1,725,670,990	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2020年度新株予約権第3号	2020年度新株予約権第4号
決議年月日	2020年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 4 当社従業員 916 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 77	当社執行役員 4 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 1,537
新株予約権の数(個) ※	11,472 (注)1	35,781 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年8月31日(日本時間)から2030年8月30日(日本時間)まで	
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 667 資本組入額 334(注)2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	(注)5	

※ 新株予約権の発行時(2020年8月31日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の

- 規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人の地位（以下「権利行使資格」という。）にあることを要する。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合（死亡による場合を除く。）、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間（ただし、「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができるものとする。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間（ただし、「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
- ⑤ 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑥ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦ 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
- ⑧ 会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2020年度新株予約権第5号	2020年度新株予約権第6号
決議年月日	2020年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 219 当社子会社従業員 18	当社子会社従業員 143
新株予約権の数(個) ※	4,444 (注)1	2,214 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年9月1日(日本時間)から2030年8月31日(日本時間)まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 667 資本組入額 334(注)2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	

※ 新株予約権の発行時(2020年8月31日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人の地位(以下「権利行使資格」という。)にあることを要する。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤ 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦ 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案

- ⑧ 会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	3,804,519	1,723,201,290	1,164	26,219	1,164	16,219

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,581	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,366,500	17,193,665	—
単元未満株式	普通株式 27,609	—	—
発行済株式総数	1,719,396,690	—	—
総株主の議決権	—	17,193,665	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	東京都江東区豊洲三丁目2番24号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期連結累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		146,468	175,886
営業債権及びその他の債権	8	84,459	79,311
棚卸資産		90,785	96,877
その他の金融資産	15	468	433
未収法人所得税		4,438	2,506
その他の流動資産		7,344	6,864
流動資産合計		333,962	361,877
非流動資産			
有形固定資産		232,579	198,852
のれん	7	625,030	603,581
無形資産		414,582	386,670
その他の金融資産	15	9,995	13,312
繰延税金資産		46,050	50,462
その他の非流動資産		5,950	5,672
非流動資産合計		1,334,186	1,258,549
資産合計		1,668,148	1,620,426

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9, 15	100, 187	95, 259
社債及び借入金	15	93, 182	93, 182
その他の金融負債	15	4, 362	3, 919
未払法人所得税		7, 861	10, 466
引当金		7, 521	4, 451
その他の流動負債		55, 528	51, 173
流動負債合計		268, 641	258, 450
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	9, 15	845	27, 496
社債及び借入金	15	678, 577	609, 535
その他の金融負債	15	10, 093	10, 740
未払法人所得税		4, 499	4, 375
退職給付に係る負債		29, 572	29, 138
引当金		3, 860	3, 030
繰延税金負債		43, 257	41, 045
その他の非流動負債		4, 400	4, 446
非流動負債合計		775, 103	729, 805
負債合計		1, 043, 744	988, 255
資本			
資本金		22, 213	26, 219
資本剰余金		201, 588	205, 594
利益剰余金		403, 857	443, 175
自己株式		△11	△11
その他の資本の構成要素		△6, 192	△45, 666
親会社の所有者に帰属する持分合計		621, 455	629, 311
非支配持分		2, 949	2, 860
資本合計		624, 404	632, 171
負債及び資本合計		1, 668, 148	1, 620, 426

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
継続事業			
売上収益	6, 10	526, 241	524, 093
売上原価	17	△318, 178	△278, 317
売上総利益		208, 063	245, 776
販売費及び一般管理費	11, 17	△198, 772	△198, 269
その他の収益	12	1, 641	3, 632
その他の費用	13	△15, 106	△3, 321
営業利益又は損失 (△)		△4, 174	47, 818
金融収益		3, 006	4, 509
金融費用		△5, 440	△5, 735
税引前四半期利益又は損失 (△)		△6, 608	46, 592
法人所得税費用		△357	△8, 104
継続事業からの四半期利益又は損失 (△)		△6, 965	38, 488
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益		—	—
四半期利益又は損失 (△)		△6, 965	38, 488
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		△6, 967	38, 471
非支配持分		2	17
四半期利益又は損失 (△)		△6, 965	38, 488
1株当たり四半期利益又は損失 (△)	14		
基本的1株当たり四半期利益又は損失 (△) (円)			
継続事業		△4. 12	22. 42
非継続事業		—	—
基本的1株当たり四半期利益又は損失 (△) 合計		△4. 12	22. 42
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失 (△) (円)			
継続事業		△4. 12	21. 98
非継続事業		—	—
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失 (△) 合計		△4. 12	21. 98

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益又は損失 (△)		△6,965	38,488
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△2,210	260
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		△120	△432
項目合計		△2,330	△172
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△40,624	△42,246
キャッシュ・フロー・ヘッジ		5,614	—
項目合計		△35,010	△42,246
その他の包括利益合計		△37,340	△42,418
四半期包括利益		△44,305	△3,930
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△44,223	△3,841
非支配持分		△82	△89
四半期包括利益		△44,305	△3,930

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
継続事業			
売上収益	6, 10	183, 357	178, 678
売上原価	17	△103, 818	△94, 307
売上総利益		79, 539	84, 371
販売費及び一般管理費	11, 17	△70, 376	△66, 790
その他の収益	12	348	486
その他の費用	13	△1, 459	△818
営業利益		8, 052	17, 249
金融収益		933	1, 213
金融費用		△2, 102	△1, 639
税引前四半期利益		6, 883	16, 823
法人所得税費用		△2, 825	△1, 595
継続事業からの四半期利益		4, 058	15, 228
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益		—	—
四半期利益		4, 058	15, 228
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 034	15, 259
非支配持分		24	△31
四半期利益		4, 058	15, 228
1株当たり四半期利益			
14			
基本的1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		2.37	8.86
非継続事業		—	—
基本的1株当たり四半期利益合計		2.37	8.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		2.33	8.69
非継続事業		—	—
希薄化後1株当たり四半期利益合計		2.33	8.69

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		4,058	15,228
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△246	△10
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		△25	2
項目合計		△271	△8
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△1,703	△18,430
項目合計		△1,703	△18,430
その他の包括利益合計		△1,974	△18,438
四半期包括利益		2,084	△3,210
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,087	△3,207
非支配持分		△3	△3
四半期包括利益		2,084	△3,210

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	確定給付制度 の再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 資本性 金融資産
2019年1月1日残高		10,699	190,074	410,652	△11	5,165	—	△1,072
会計方針の変更の影響		—	—	1,192	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高		10,699	190,074	411,844	△11	5,165	—	△1,072
四半期利益又は損失(△)		—	—	△6,967	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△2,210	△120
四半期包括利益		—	—	△6,967	—	—	△2,210	△120
新株の発行		10,320	10,893	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	—	10,446	—	—
利益剰余金への振替		—	△573	△748	—	△950	2,210	61
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		10,320	10,320	△748	—	9,496	2,210	61
2019年9月30日残高		21,019	200,394	404,129	△11	14,661	—	△1,131

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2019年1月1日残高		△3,089	△14,318	△13,314	598,100	2,868	600,968
会計方針の変更の影響		—	—	—	1,192	—	1,192
会計方針の変更を反映した 当期首残高		△3,089	△14,318	△13,314	599,292	2,868	602,160
四半期利益又は損失(△)		—	—	—	△6,967	2	△6,965
その他の包括利益		△40,540	5,614	△37,256	△37,256	△84	△37,340
四半期包括利益		△40,540	5,614	△37,256	△44,223	△82	△44,305
新株の発行		—	—	—	21,213	—	21,213
株式報酬取引		—	—	10,446	10,446	—	10,446
利益剰余金への振替		—	—	1,321	—	—	—
非金融資産への振替		—	8,704	8,704	8,704	—	8,704
所有者との取引額等合計		—	8,704	20,471	40,363	—	40,363
2019年9月30日残高		△43,629	—	△30,099	595,432	2,786	598,218

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
2020年1月1日残高		22,213	201,588	403,857	△11	16,053	—	△1,131
四半期利益		—	—	38,471	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	260	△432
四半期包括利益		—	—	38,471	—	—	260	△432
新株の発行		4,006	4,006	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	—	3,685	—	—
利益剰余金への振替		—	—	847	—	△1,019	△260	432
所有者との取引額等合計		4,006	4,006	847	—	2,666	△260	432
2020年9月30日残高		26,219	205,594	443,175	△11	18,719	—	△1,131

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2020年1月1日残高		△21,114	—	△6,192	621,455	2,949	624,404
四半期利益		—	—	—	38,471	17	38,488
その他の包括利益		△42,140	—	△42,312	△42,312	△106	△42,418
四半期包括利益		△42,140	—	△42,312	△3,841	△89	△3,930
新株の発行		—	—	—	8,012	—	8,012
株式報酬取引		—	—	3,685	3,685	—	3,685
利益剰余金への振替		—	—	△847	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	2,838	11,697	—	11,697
2020年9月30日残高		△63,254	—	△45,666	629,311	2,860	632,171

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失	△6,608	46,592
減価償却費及び償却費	108,815	107,706
減損損失	1,583	579
金融収益及び金融費用	4,030	5,273
株式報酬費用	8,000	11,683
固定資産売却損益	△426	△559
棚卸資産の増減	39,091	△6,866
営業債権及びその他の債権の増減	11,074	4,271
営業債務及びその他の債務の増減	△11,211	△8,314
退職給付に係る負債の増減	△3,767	△472
引当金の増減	341	△3,670
その他流動負債の増減	△19,310	△4,070
その他	△4,791	△5,514
小計	126,821	146,639
利息の受取額	1,195	242
配当金の受取額	204	212
法人所得税の支払額	△5,422	△5,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,798	141,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,804	△15,905
有形固定資産の売却による収入	500	764
無形資産の取得による支出	△14,596	△12,595
その他の金融資産の取得による支出	△348	△448
その他の金融資産の売却による収入	1,221	405
子会社株式の取得による支出	△685,831	—
その他	△1,213	△2,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△730,071	△30,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△25,000	—
長期借入による収入	847,000	—
長期借入金の返済による支出	△194,352	△70,003
リース負債の返済による支出	△3,764	△3,720
利息の支払額	△11,034	△4,785
社債の買入消却による支出	△65,409	—
その他	38	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	547,479	△78,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,696	△3,546
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△64,490	29,418
現金及び現金同等物の期首残高	188,820	146,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	124,330	175,886

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。当第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」）で構成されております。当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。当社グループの主な事業内容は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2020年9月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2020年11月5日に代表取締役社長兼CEO 柴田英利および執行役員兼CFO 新開崇平によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しており、当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満四捨五入）で表示しております。

(4) 会計方針の変更（費用計上区分の変更）

当社は、Integrated Device Technology, Inc.（以下「IDT社」）の買収およびその後のIDT社によるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の吸収合併を経て「One Renesas」に向け2020年1月1日以降、事業プロセスやITシステムなどの統合に着手したことを契機とし、当社グループの財政状態や経営成績をより適切に表示するために、費用計上区分の見直しを実施いたしました。

この結果、技術使用料として支払っているロイヤリティ費用は従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上収益に連動するものの割合が近年増加していることが示されたため、当該ロイヤリティ費用を売上収益と連動する部分とそうでない部分に区分した上で、売上収益に連動する部分については第1四半期連結会計期間より製造原価として売上原価と棚卸資産に計上する方法に変更しております。また、当社ではITのインフラや全社システム運用を統括する本社部門の費用を一括して販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、実際にインフラやシステムを利用する受益者に負担させた方がより費用の性質に応じた費用負担となるために、第1四半期連結会計期間より当該費用について当社の製造原価として売上原価と棚卸資産に計上するとともに、研究開発費（販売費及び一般管理費）にも計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第3四半期連結累計期間の売上原価は6,260百万円増加し、販売費及び一般管理費が5,811百万円減少し、営業損失および税引前四半期損失がそれぞれ449百万円増加しております。また、前第3四半期連結会計期間の売上原価は2,029百万円増加し、販売費及び一般管理費が1,925百万円減少し、営業利益および税引前四半期利益がそれぞれ104百万円減少しております。

前第3四半期連結累計期間の期首の資本の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、要約四半期連結持分変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,192百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、「2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更(費用計上区分の変更)」に記載した事項を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積りおよび仮定(のれんの減損の兆候判定等)に反映しております。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結の範囲に関する事項

第1四半期連結会計期間に、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社はIDT社との合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外しております。なお、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社は特定子会社に該当するものであります。また、IDT社は、2020年1月1日付で、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更しております。

第2四半期連結会計期間に連結の範囲の変更はありません。

当第3四半期連結会計期間に合併による消滅により2社を連結の範囲から除外しております。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI (in-vehicle infotainment) ・インストルメントパネル等の車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip) 、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しております。加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。また、経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を一定のルールに基づいて調整しております。セグメント損益(営業損益)は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」を控除し、「その他の収益」を加えて算出しております。なお、当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	270,372	242,720	13,149	—	526,241	—	526,241
セグメント損益 (営業損益)	17,980	41,247	1,360	500	61,087	△65,261	△4,174
金融収益							3,006
金融費用							△5,440
税引前四半期損失(△)							△6,608
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	44,451	31,006	293	—	75,750	33,065	108,815

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	245,725	270,793	7,575	—	524,093	—	524,093
セグメント損益 (営業損益)	32,960	68,328	880	△1,801	100,367	△52,549	47,818
金融収益							4,509
金融費用							△5,735
税引前四半期利益							46,592
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	35,021	30,130	236	—	65,387	42,319	107,706

前第3四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	93,135	85,860	4,362	—	183,357	—	183,357
セグメント損益 (営業損益)	10,190	15,851	797	—	26,838	△18,786	8,052
金融収益							933
金融費用							△2,102
税引前四半期利益							6,883
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	14,496	10,335	0	—	24,831	14,242	39,073

当第3四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	79,551	96,671	2,456	—	178,678	—	178,678
セグメント損益 (営業損益)	10,704	25,130	138	502	36,474	△19,225	17,249
金融収益							1,213
金融費用							△1,639
税引前四半期利益							16,823
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	10,877	9,930	—	—	20,807	13,733	34,540

(注) 1 非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したもののうち、報告セグメントに振り分けたものです。

2 非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
日本	193,315	179,103
中国	116,018	126,006
アジア(中国除く)	78,840	90,616
欧州	87,224	79,687
北米	48,533	46,774
その他	2,311	1,907
合計	526,241	524,093

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
日本	65,057	55,545
中国	43,944	44,466
アジア(中国除く)	28,165	32,946
欧州	28,484	27,885
北米	16,895	17,217
その他	812	619
合計	183,357	178,678

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

7. 企業結合

(1) 取得による企業結合

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

① 企業結合の概要

当社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体企業であるIDT社を当社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本買収に係る合併契約をIDT社と締結しました。また、2019年3月30日付で同社の買収を完了したことにより完全子会社化しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Integrated Device Technology, Inc.
事業の内容 ミックスドシグナルなどのアナログICの開発、製造および販売

(b) 取得日

2019年3月30日(米国太平洋夏時間：2019年3月29日)

(c) 企業結合の主な理由

当社グループは現在、変化の激しい半導体市場において、世界をリードする組み込みソリューションプロバイダーとして、グローバルに勝ち残るための成長戦略を実施中であり、自動運転やEV/HEVなど市場の拡大が期待される自動車分野において、グローバルで主要なポジションを長年にわたり維持している自動車向け半導体に加え、Industry 4.0や5G(第5世代移動通信システム)など新しい取り組みが進む産業分野やインフラ分野、市場拡大中のIoT分野などを成長戦略の柱として、当社は経営資源の集中を加速しております。

成長戦略実現に向けて、特に、アナログ製品のラインアップ強化やマイコン/SoCとアナログ製品をキットとしてお客様に提供するソリューション提案力の強化を進めており、2017年2月には米国のアナログ半導体企業である旧インターシル社の買収を完了しました。

旧インターシル社の買収により、パワーマネジメント関連アナログ製品のラインアップが強化され、旧インターシル社アナログ製品と既存のマイコン/SoCをキットとして提供するソリューション提案力の強化も図ってまいりました。また同時に、日本国外における拡販力の強化や複数の米半導体企業における経営経験が豊富な旧インターシル社のマネジメントチームが当社グループに加わることによるグローバルマネジメント力の強化も実現しております。

そして今回、一貫した上記成長戦略に沿い、成長をさらに加速させるため、米国のアナログ半導体企業であるIDT社の買収を決定しました。IDT社は、データセンターや通信インフラ向けなどのビッグデータを扱うデータエコノミー関連市場向けに、アナログ・ミックスドシグナル製品の開発、製造、販売・サービスの提供を行う、年間売上高約843百万米ドル(1米ドル110円換算で約927億円、2018年3月期)、営業利益率25%超(Non-GAAPベース)のグローバル半導体企業であります。

今回の買収の狙いは主に、①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化、②事業成長機会の拡大であります。具体的には以下のとおりであります。

①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化

当社は本買収を通じてRF、高性能タイミング、メモリアンターフェイス/パワーマネジメント、オプティカル・インターコネク、ワイヤレスパワー、スマートセンサーなど、様々な機能を持つ広範なアナログ・ミックスドシグナル製品を獲得します。これらの製品群と当社が高い実績を誇るマイコン/SoCおよびパワーマネジメントICとの組み合わせにより、組み込みシステムの増大・高速化する情報処理要求に対して、外部センサーからアナログフロントエンドデバイス、およびプロセッサやインターフェイスに至るまで網羅的なソリューションの提供が可能となり、最適なシステムを構築します。

②事業成長機会の拡大

IDT社のアナログ・ミックスドシグナル製品は、データの取得・保存・伝送といった、データエコノミーの成長を支える上での重要なデバイスであり、本買収を通じて当社は、データセンターや通信インフラ向けなど成長著しいデータエコノミー関連分野において事業領域を拡大するとともに、産業・自動車分野でのポジション強化を実現します。

2017年の旧インターシル社の買収に続き、IDT社が当社グループの一員となることは、日本国外における拡販力やグローバルマネジメント力の強化によるグローバルオペレーションをさらに加速し、また、当社グループが注力する戦略的集中分野において、グローバルリーダーとしてのポジションを強化する強力な施策になると考えております。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社が本買収のために米国デラウェア州に設立する完全子会社(以下「買収子会社」と)とIDT社の合併による方法(逆三角合併)で実施しました。合併後の存続会社はIDT社となり、合併対価としてIDT社の株主には現金が交付される一方、当社の保有する買収子会社の株式が存続会社の発行済み株式に転換されることにより、存続会社が当社の完全子会社となりました。

② 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
対価		金額
現金による取得対価		703,559
ストック・オプションによる取得対価		23,188
取得対価の合計	A	726,747

当該企業結合に係る取得関連費用は1,258百万円であり、前連結会計年度において885百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2019年3月30日)
流動資産		
現金及び現金同等物		26,326
営業債権及びその他の債権 (注) 2		16,136
棚卸資産		18,808
その他		786
流動資産合計		62,056
非流動資産		
有形固定資産		19,775
無形資産		320,276
その他		11,852
非流動資産合計		351,903
資産合計		413,959
流動負債		
営業債務及びその他の債務		5,121
社債及び借入金 (注) 3		65,262
その他		13,997
流動負債合計		84,380
非流動負債		
未払法人所得税		2,599
繰延税金負債		33,853
その他		3,759
非流動負債合計		40,211
負債合計		124,591
純資産	B	289,368
ベース・アジャストメント	C	8,598
のれん (注) 4	A-B+C	445,976

(注) 1 前連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理が確定したことから、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間については、取得原価の配分額の見直しを反映し遡及修正した要約四半期連結財務諸表となっております。この結果、前第3四半期連結累計期間の売上総利益が329百万円増加し、営業損失および税引前四半期損失がそれぞれ520百万円減少しております。また、前第3四半期連結会計期間の売上総利益が134百万円増加し、営業利益および税引前四半期利益がそれぞれ230百万円増加しております。

2 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものはありません。

3 社債及び借入金の内容は社債になります。

4 今後のIDT社を含めた事業展開や当社とIDT社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	△703,559
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	26,326
子会社の取得による現金支払額	△677,233
ベースス・アジャストメント	△8,598
子会社の取得による現金支払額(純額)	△685,831

⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

仮にIDT社の取得日が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	745,184
当期利益又は損失(△)	△8,598

当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。また、無形資産が前連結会計年度の開始の日に発生したもとして無形資産の償却額等を加味した影響の概算額としております。当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形及び売掛金	81,473	75,490
未収入金	3,081	3,931
損失評価引当金	△95	△110
合計	84,459	79,311

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
買掛金	64,740	53,106
未払金	16,974	47,997
電子記録債務	16,725	10,166
返金負債	2,593	11,486
合計	101,032	122,755
流動負債	100,187	95,259
非流動負債	845	27,496

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

10. 売上収益

売上収益はすべて外部顧客との契約から生じたものであります。また、外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は、「6. 事業セグメント(2)報告セグメントに関する情報、(4)地域に関する情報」に記載しております。

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費 (注) 1	97,272	97,206
従業員給料手当	34,710	33,208
減価償却費及び償却費 (注) 2	38,993	47,027
退職給付費用	2,416	1,863
その他	25,381	18,965
合計	198,772	198,269

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費 (注) 1	33,652	32,868
従業員給料手当	12,136	12,332
減価償却費及び償却費 (注) 2	16,131	15,122
退職給付費用	716	645
その他	7,741	5,823
合計	70,376	66,790

(注) 1 「2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更 (費用計上区分の変更)」に記載のとおり、比較情報として開示している前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間の研究開発費を修正しております。

2 「7. 企業結合」に記載のとおり、比較情報として開示している前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間の減価償却費及び償却費を修正しております。

12. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
受取保険金	21	2,386
固定資産売却益	542	602
その他	1,078	644
合計	1,641	3,632

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
補助金収入	142	182
固定資産売却益	28	113
その他	178	191
合計	348	486

13. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
事業構造改善費用(注)	11,489	1,253
その他	3,617	2,068
合計	15,106	3,321

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
訴訟損失引当金繰入額	133	519
事業構造改善費用(注)	727	8
その他	599	291
合計	1,459	818

(注) 前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において、早期退職優遇制度に伴い発生した割増退職金などがあります。

14. 1株当たり利益

親会社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益(△は損失)および希薄化後1株当たり四半期利益(△は損失)は、次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり四半期利益(△は損失)

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する四半期利益(△は損失) (百万円)	△6,967	38,471
継続事業からの四半期利益(△は損失)(百万円)	△6,967	38,471
非継続事業からの四半期利益(百万円)	—	—
期中平均普通株式数(千株)	1,689,258	1,716,107
基本的1株当たり四半期利益(△は損失)(円)	△4.12	22.42
継続事業(円)	△4.12	22.42
非継続事業(円)	—	—

第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,034	15,259
継続事業からの四半期利益(百万円)	4,034	15,259
非継続事業からの四半期利益(百万円)	—	—
期中平均普通株式数(千株)	1,704,617	1,722,165
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.37	8.86
継続事業(円)	2.37	8.86
非継続事業(円)	—	—

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益(△は損失)

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する四半期利益(△は損失) (百万円)	△6,967	38,471
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(△は損失)(百万円)	△6,967	38,471
継続事業からの四半期利益(△は損失)(百万円)	△6,967	38,471
非継続事業からの四半期利益(百万円)	—	—
希薄化前の期中平均普通株式数(千株)	1,689,258	1,716,107
新株予約権による普通株式増加数(千株)	—	33,947
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,689,258	1,750,054
希薄化後1株当たり四半期利益(△は損失)(円)	△4.12	21.98
継続事業(円)	△4.12	21.98
非継続事業(円)	—	—

第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,034	15,259
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	4,034	15,259
継続事業からの四半期利益(百万円)	4,034	15,259
非継続事業からの四半期利益(百万円)	—	—
希薄化前の期中平均普通株式数(千株)	1,704,617	1,722,165
新株予約権による普通株式増加数(千株)	25,642	33,826
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,730,259	1,755,991
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	2.33	8.69
継続事業(円)	2.33	8.69
非継続事業(円)	—	—

(注) 1 前第3四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

2 前第3四半期連結累計期間において、当社が発行する新株予約権は希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めておりません。

15. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 有価証券

活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3に分類しております。

(d) 長期借入金

これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(e) デリバティブ取引

通貨オプションおよび通貨スワップについては、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(f) 社債

企業結合により取得した社債の公正価値は、公表されている市場価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

(g) その他の金融資産、その他の金融負債

償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。また、各レベル間の振替はありません。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。また、リース負債については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
借入金	771,747	—	776,736	—	776,736
社債	12	—	12	—	12
未払金	16,974	—	16,934	—	16,934
合計	788,733	—	793,682	—	793,682

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
借入金	702,705	—	703,774	—	703,774
社債	12	—	12	—	12
未払金	47,997	—	47,194	—	47,194
合計	750,714	—	750,980	—	750,980

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
投資信託	3,967	—	—	3,967
非上場株式	—	—	1,258	1,258
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産				
非上場株式	—	—	2,668	2,668
合計	3,967	—	3,926	7,893

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
投資信託	3,887	—	—	3,887
非上場株式	—	—	1,199	1,199
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産				
非上場株式	—	—	2,249	2,249
合計	3,887	—	3,448	7,335

③ レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	1,245	3,926
当期の利得または損失合計	△332	△575
損益(注)1	△283	△143
その他の包括利益(注)2	△49	△432
購入	—	97
売却	△60	—
決済	—	—
企業結合による取得	2,816	—
その他	△43	—
期末残高	3,626	3,448

レベル3に分類された金融負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	—	—
当期の利得または損失合計	—	—
損益	—	—
その他の包括利益	—	—
購入	—	—
売却	—	—
決済	—	—
企業結合による取得	294	—
その他	△8	—
期末残高	286	—

- (注) 1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれておりません。
- 2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。
- 3 レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式によって構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針などに従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて公正価値を測定しております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認しております。なお、レベル3に分類された金融商品について、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

16. 偶発事象

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があり、結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、合理的に見積りが可能な限りにおいて、以下に記載する事案のいくつかについて訴訟損失引当金を計上しております。また、以下に記載する事案以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた訴訟損失引当金を計上しております。なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの事案に関する詳細な内容は開示しておりません。

(特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関する民事訴訟)

当社米国子会社は、特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関連して、他社から米国で民事訴訟を提起されております。2008年11月、当社の米国子会社に対して、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所(以下「第一審裁判所」)において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟が提起されました。2016年6月、第一審裁判所は、当社米国子会社に対する77.3百万米ドルの賠償命令を含む判決を出しましたが、当社米国子会社は米国連邦巡回控訴裁判所(以下「第二審裁判所」)に控訴しました。2018年7月、第二審裁判所は、第一審裁判所の判決による賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じました。

(独占禁止法(競争法)違反の可能性に関する民事訴訟)

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法(競争法)違反の可能性に関連して、同製品の複数の購入者から英国で民事訴訟を提起されており、内1件は2019年7月にイングランド・ウェールズ高等法院において提起されて継続しており、他の1件は2020年9月に同法院に提起されています。

(環境汚染問題に関する請求)

当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、損害賠償請求を受けております。

2004年6月以降、当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関する汚染浄化費用ならびに当該工場に勤務していた元従業員等が提起した環境汚染問題に関する集団訴訟における賠償責任および訴訟費用について、他社から損害賠償請求権を留保している旨の通知を受けておりました。当社台湾子会社は当該集団訴訟の被告ではありませんが、2017年12月、上記請求について、当該請求者から当社台湾子会社に対して仲裁の申し立てがなされました。その後当該請求者の要求により仲裁手続は停止されております。

17. 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しております。

当第3四半期連結累計期間において、従業員の雇用等に関わる政府補助金を純損益として認識し、売上原価から305百万円、販売費及び一般管理費から770百万円控除しております。また、当第3四半期連結会計期間において、売上原価から304百万円、販売費及び一般管理費から770百万円控除しております。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況
特記事項はありません。

(2) 訴訟等

「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 16. 偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	山	宏	行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	橋	武	昭	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤		仁	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 柴田 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員兼CFO 新開 崇平
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 柴田英利および当社執行役員兼CFO 新開崇平は、当社の第19期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

